

令和4年度事業計画書

社会福祉法人 美竹会

第1章 はじめに

令和3年度は、長引く新型コロナウイルスの感染拡大の影響のもと引き続き厳しい運営が続きました。高齢者という健康リスクの最も高い集団をケアする私たちは、様々な対策とともに緊張感を強いられる状況が継続しています。こうした中、既存事業のサービス需要自体は比較的堅調でしたが、入所系サービスでは昨年に比べ終末期対応と利用者の入れ替わりに伴う延空床数が大幅に増加しました。コロナ禍での営業が制限されたことで在宅系の定期巡回、訪問入浴の実績が大幅に低下しました。同様に期前半はデイサービス、小多機においても実績が伸び悩みました。職員の配置については職員の処遇改善とコロナ対応における職員配置に苦慮し、数部門においてやむなく過配の状態となり今期は大幅に収支が悪化することとなりました。

令和4年度には、在宅事業の営業を強化し、従前の実績に回復させるとともに今一度職員配置の厳格化を行うことで収支を確保し、事業を安定経営基調に戻すとともに、新規グループホーム計画を中心に中長期事業計画の課題に取り組むことを主な目標としていきたいと考えています。

具体的には人員配置の変更を最小限に留め人員の適正配置を厳格化し確実に収支を確保します。次に新グループホームの整備では、既存のグループホーム運営ノウハウとご利用待機の方へのアプローチにより着実に開設をすすめることはもちろん、MCI(軽度認知症)対策など地域の認知症介護に資する新しいスタイルの拠点を実現していきたいと考えています。また、コロナ化で露呈した感染症リスクや大規模自然災害へのリスクに着実に備えるためのBCP計画を現段階で明確化します。一方で世界情勢はこれまでになく混迷の様相を呈しており、エネルギー、穀物など様々な分野で不確実性が高まっており、諸物価の高騰が懸念されています。これらの経営面への影響を最小限に留めるべく対応していきたいと考えています。

サービス品質向上のための人材育成、確保は変わらず重要なテーマです。人材育成では特に「チームケア実践力の向上」を研修テーマに掲げてまいります。特に新年度から多くの大学等で採用されeラーニングも行えるLMS(学習管理システム)を導入しきめ細やかで効率的な研修システムを運用していきたいと考えています。さらに職員間チャット、ワークフローなどのツール、勤怠管理ツール、幹部間の情報共有ツール、会議のペーパーレス化、帳票のペーパーレス化、LIFE対応、センサーによる介護予知システムの研究などICTの更なる活用と定着を図りサービス品質の向上と業務負担の軽減の両立を図っていきたいと考えています。内外共に厳しい経営環境が続きますが、新規事業をすすめるとともに着実に組織やサービスの質的向上を図り一層の社会貢献を果たしていきたいと考えています。

第2章 経営理念とサービスのモットー

1 経営理念

私たちは良質な福祉サービスを提供し、ご利用される方の人生を支援することで社会に貢献し続けます

福祉事業者として第一に目指すべきことは、「良質な福祉サービス」の提供です。

介護や支援の知識を蓄え技術に磨きをかけるだけでは「良質な」サービスを提供することにはなりません。利用者様の個別のニーズに対し、オーダーメイドのサービスを展開していくことがとても重要になります。「介護すること」を目的とするのではなく、「人生」という文脈の中で利用者様の「介護」を考え、「人生の支援をすること」を目的として事業を展開していくことが大切です。

利用者様とご家族がこれまで歩んでこられた人生を幅広く見通して、最善の支援プランを構築してサービスを展開します。そして真に良質なサービスを実現することにより社会福祉法人として責務を果たすことが、地域社会への貢献につながると考えています。

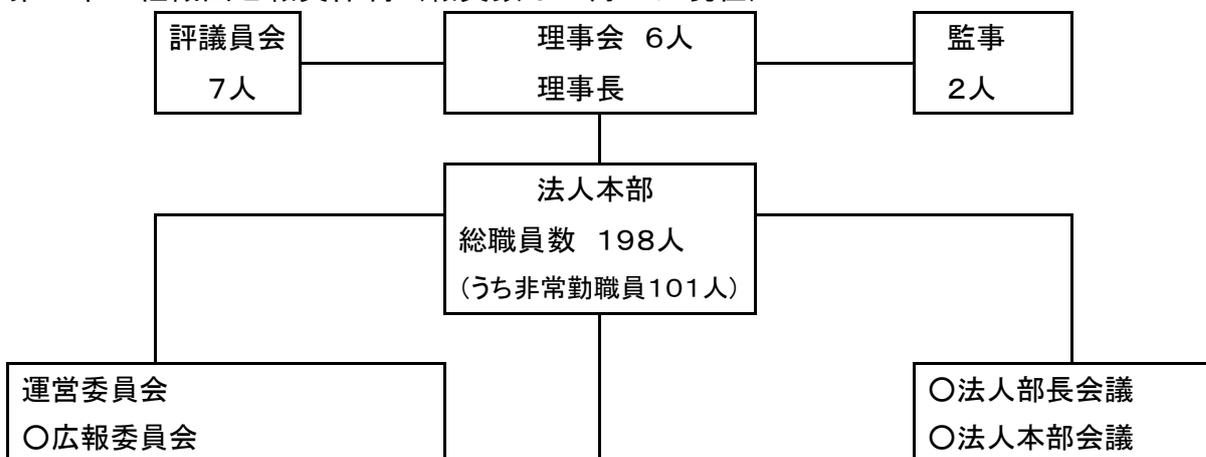
2 サービスのモットー

家庭的できめ細やかなサービスを目指します

「家庭的」とは画一的でなく、利用者様それぞれに個別に対応した柔軟で人と人の血の通ったサービスをイメージしています。

わたしたちは、利用者様の個性を深く理解することに努め、親身に「きめ細やかなサービス」を行うことで信頼感を醸成し、安心して快適なサービスを提供してまいります。

第3章 組織図と職員体制（職員数は3月1日現在）



- 研修・CS向上委員会
- 事故・災害対策委員会
- 安全衛生委員会
- 地域貢献委員会

	本部・ケアハウスみその 職員数9人(うち非常勤職員4人)
	みその居宅介護支援事務所 職員数3人(うち非常勤職員0人)
	みその訪問介護サービス 職員数25人(うち非常勤職員17人)
	みその定期巡回訪問サービス 職員数8人(うち非常勤職員2人)
	みその訪問入浴サービス 職員数10人(うち非常勤職員7人)
	デイサービスセンターみその 職員数25人(うち非常勤職員11人)
	グループホームみその 職員数23人(うち非常勤職員8人)
	小規模多機能ホームみその 職員数18人(うち非常勤職員7人)
	特別養護老人ホームみその 職員数34人(うち非常勤職員15人)
	ショートステイみその 職員数13人(うち非常勤職員6人)
	みそのキッズルーム 職員数4人(うち非常勤職員4人)

第4章 組織と運営

1 評議員会

- ・法人運営の基本ルールや体制の決定と事後的な監督を行う議決機関
- ・理事会の決議に基づき理事長が招集し必要に応じて開催
- ・評議員7人

2 理事会

- ・法人の業務執行に関する意思決定機関
- ・理事長が招集し必要に応じて開催
- ・理事6人 監事2人

3 法人部長会議

<目的>

事業環境の変化に対応した経営、運営、人事、営業活動など法人全体の総合調整を図る

<運営方針>

- (1) 法人全体の諸課題について協議し、総合調整を行う
- (2) 本部長が招集し随時開催

4 法人本部会議

<目的>

事業所の財務管理や人事管理、サービス管理に係る課題を総合的に協議し、円滑な法人運営を図る

<運営方針>

- (1) 本部長が各事業所管理者を招集し、法人運営の課題の抽出や検討を行う
- (2) 円滑で健全な法人経営のため、財務分析の実施と予算管理に取り組む
- (3) 法人運営やサービスの質向上、人材育成に関する方針や規定、ルール作りを行う
- (4) 本部長が招集し毎月第3月曜日午後6時から開催

5 運営委員会

<目的>

法人全体の施設運営の日常的で短期的な課題を調査研究し、円滑で適正な組織運営を行うことで経営理念の実現をめざす

<運営方針>

- (1) ケアの専門性を追及するとともに利用者の生活の質の向上を図る
- (2) 各事業所や職種間の情報共有と連携体制を強化する
- (3) 課題や問題の協議を行い、現場処遇に関する内容や取組みを法人全体の方針とする調整機能を持つ
- (4) 委員長が招集し毎月1回30分程度開催する

<委員会の種類>

- (1) 広報委員会
 - ・目的：法人の動向や行事を利用者や地域住民、市民に情報提供する
 - ・職務：みその通信編集、ホームページ管理、美竹会・みその情報発信
- (2) 研修・CS向上委員会
 - ・目的：接遇や事務改善などを展開しサービス向上を図る。また介護技術のレベルアップを図り主体的に実践できる職員を養成する
 - ・職務：接遇向上、業務改善、手順書整備、家族アンケート、年間研修計画の企画・運営
- (3) 事故・災害対策委員会
 - ・目的：事故や各種災害への防止策や対応策を検討し実践することを目指す
 - ・職務：防災対策、防火・防犯対策、情報セキュリティ、事故報告書、車両管理、交通安全、リスクマネジメント
- (4) 安全衛生委員会
 - ・目的：労働安全衛生法に基づき職場の安全衛生を向上させる
 - ・職務：職員の危険防止、健康管理、感染症予防、労災、職場巡視、整理整頓環境美化
- (5) 地域貢献委員会
 - ・目的：イベントを通じて地域貢献活動をおこなう
 - ・職務：夏祭りや作品展などの企画運営

6 職場会議

<目的>

各事業所に設置し、職場の円滑で適正な運営を図る

<運営方針>

- (1) 法人本部会議の決定事項の伝達と現場への周知を行う。
- (2) 各委員会からの提案を協議し決定事項を周知する。

- (3) 管理者が月1回以上招集し、各施設の運営方針を示すと同時に職員からの提案を協議する

第5章 法人本部の組織目標と重点実施項目

(利用者サービス)

1 利用者を中心に捉えた良質で魅力あるサービスを提供します。

- ・新型コロナウイルス感染症対策を徹底して実施します。
- ・ブランド力を強化し、地域から信頼される法人を目指します。
- ・法人の情報発信を強化し、選ばれる法人を目指します。

(安定経営)

2 法人の安定経営を図り地域貢献に努めます。

- ・事業計画に基づき新グループホームを整備します。
- ・利用者数や稼働状況を常に分析し、全事業所の黒字化を目指します。
- ・介護報酬改定2021に対応し、経営の安定化を図ります。

(人材育成)

3 職員の適正配置と人材確保・育成に取り組めます。

- ・新グループホーム整備に伴う人材を確保します。
- ・業務量や職員の適性、能力に応じた人員配置と給与改善を行います。
- ・専門性の高い研修受講や介護福祉士などの資格取得を積極的に支援します。

(業務改善)

4 業務改善を図りサービス品質の向上を目指します。

- ・ICTのさらなる活用により、情報共有や業務支援体制を整えます。
- ・働き方改革を実行し、生産性の高いサービスを提供します。
- ・運営委員会や職場会議を活性化し、サービス品質を向上させます。

第6章 事業所別の組織目標と重点実施項目

ケアハウスみその

(利用者サービス)

1 入居者への理解を深め、安心して日常生活ができるよう支援します。

- ・入居者個別リストをつくり、業務に反映します。
- ・入居者と日常的に会話を増やし、家庭的な関係を作ります。
- ・新型コロナ禍の中、感染症対策に努め安心して日常生活が送れるように改善工夫をします。

(安定経営)

2 施設の安定的な維持管理を図り地域に貢献します。

- ・待機者と定期的に連絡を取り状況の把握に努め常時満室を目指します。
- ・少ないコストで高い効果があがるよう施設や備品を有効利用します。
- ・新型コロナウイルス感染症対策しながら地域行事へ積極的に参加します。

(人材育成)

3 職員の意識向上とスキルアップを図ります。

- ・入居者の事を考え行動できる職員を目指します。
- ・入居者ニーズに対応できる職員を目指し学習の機会を設けます。
- ・接遇の意識向上を図ります。

(業務改善)

4 業務改善を行い利用者サービスを向上させます。

- ・業務監査指導に対応できる書類の整備をします。
- ・業務の効率化を目指し整理整頓に努めます。
- ・ICTを活用して職員間で情報共有や記録に努め業務改善をします。

みその居宅介護支援事務所

(利用者サービス)

1 利用者やその家族の立場にたち自立した日常生活が営めるよう支援します。

- ・利用者やその家族のニーズや課題を抽出するため時間をかけてじっくりと話し合いをします。
- ・介護保険制度の最新情報を収集し、安心して在宅生活を継続できるようプランを提供し利用者サービスを向上させます。
- ・新型コロナウイルス感染症対策や自然災害対策のBCPを策定します。

(安定経営)

2 安定経営を図り、地域貢献に努めます。

- ・事業の安定化を図るとともにケアマネジャーの受持ち件数、一人当たり30件を目指します。
- ・法人内の有資格者に対する研修や受け入れ態勢を整えます。
- ・近隣市町村の事業所や他職種と連携し営業活動を強化するとともに、当法人内の事業所間連携を図り、より良いサービスが提供されるよう支援します。

(人材育成)

3 常に専門的知識や技術の向上に努めます。

- ・定期的な会議や勉強会を開催し、全体のレベルアップを図ります。
- ・法人内外の研修に参加し、専門的知識や技術の向上を図ります。
- ・実習生の受け入れ態勢を整備します。

(業務改善)

4 業務改善を図りサービス品質の向上を目指します。

- ・業務監査指導に対応できる書類の整備を行います。
- ・居宅会議を活性化し、支援の質の向上を目指します。
- ・ICTのさらなる活用により、情報共有や業務支援体制を整えます。

みその訪問介護サービス

(利用者サービス)

1 利用者の尊厳を守り、利用者に寄り添った援助をします。

- ・介護保険法に基づく十分な説明を行い、自立した生活が営めるように援助します。
- ・手順書に基づきヘルパー一人一人が統一したサービスを提供します。
- ・新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、現状に沿ったBCPを策定し、安全、安心なサービスを継続的に提供します。

(安定経営)

2 コスト意識を持って安定経営を図ります。

- ・毎月3件(月18時間)の訪問先を新規獲得し、年度末には月平均970時間を達成できるように営業を強化します。
- ・介護福祉士の資格取得を援助し、特定事業所加算を維持します。
- ・利用者様のADLの低下に合わせ、訪問入浴サービス、定期巡回随時対応型訪問介護看護サービスなどの他部署と連携し、利用者様が引き続き安心してサービスを利用できるようにします。

(人材育成)

3 事業所内外の研修に計画的に参加しヘルパー全員の資質向上を図ります。

- ・個人情報取扱規程を見直し、個人情報の秘密保護を厳守します。
- ・ヘルパー全員の意識改革、介護技術の向上、専門的知識の修得を図るため、内部研修の充実と外部研修の積極的な参加に取り組みます。
- ・職員の出勤稼働日を増やし、効率的な事業運営に努めます。

(業務改善)

4 業務改善マネジメントを強化します。

- ・事務作業を見直し、効率的な業務を実現します。
- ・ヘルパー全員で事務改善提案に取り組みます。
- ・ケアズコネクトやスマケアを活用し、ヘルパー全員で情報共有を図ります。

みその定期巡回訪問サービス

(利用者サービス)

1 利用者の尊厳を守り、安心してご自宅で生活が続けられるよう支援します。

- ・必要な時に必要な支援を行い、生活リズムに合わせたケアを目指します。
- ・居宅介護支援事業所や訪問看護ステーション・ご家族様との連携、情報共有を図り、サービスの向上・透明性の確保を目指します。
- ・新型コロナウイルス感染症対策を徹底して実施します。

(安定経営)

2 コスト意識を持って安定経営を図ります。

- ・新規利用者確保のため常時営業に力を入れ、常時20名の利用を目指します。
- ・定期巡回随時対応型訪問介護看護の周知に力を入れ、近隣のケアマネジャーや病院の地域連携室と連携を密にして、信頼される事業所を目指します。
- ・効率的な定期巡回順路やシフト調整をします。

(人材育成)

3 職員研修を図り資質向上とサービスの専門性を高めます。

- ・法人内外の研修に参加し、専門的知識や技術の向上を図ります。
- ・手順書を作り、一定以上の水準のケアの統一を図ります。
- ・守秘義務について確認し、個人情報取り扱いに留意します。

(業務改善)

4 業務改善を図りサービスの質の向上を目指します。

- ・スマケアやケアズコネクトなどICTのさらなる活用により、職員間で情報共有を確実に行います。
- ・業務改善提案を行い、効率のよい業務を行います。
- ・整理整頓を行い、仕事の効率化を図ります。

みその訪問入浴サービス

(利用者サービス)

1 利用者が自立した日常生活を送ることができるよう支援します。

- ・利用者や家族との信頼関係を築き、個々のニーズに合わせたサービスを提供します。
- ・居宅介護支援事業所やその他関係機関との連携を図り、情報共有しサービス向上を目指します。
- ・新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、現状に沿ったBCPを策定することで安全、安心なサービスを継続します。

(安定経営)

2 コスト意識をもって安定経営を図ります。

- ・月間件数170件を目標に、定期的な営業を行い、新規利用者確保に力を入れます。
- ・備品や車両の計画的なメンテナンスを実施します。
- ・エリアごとの効率的な配車とシフト調整をします。

(人材育成)

3 職員研修を図り資質向上とサービスの専門性を高めます。

- ・研修を実施し個々のレベルアップを図り、加算取得を目指します。
- ・風通しの良い職場環境を作り職員のやる気、意欲を向上します。
- ・誰でも担当者会議や契約など対外的業務に対応できるように教育します。

(業務改善)

4 業務改善を図りサービス品質の向上、援助の効率化を目指します。

- ・ICTのさらなる活用により、情報共有や業務支援体制を整えます。
- ・効率的な業務を行うため仕事の平準化・分散化を図ります。
- ・担当者会議、部会など対外的業務に出席できるように人員を配置します。

デイサービスセンターみその

(利用者サービス)

1 利用者の尊厳を守り、その人らしさを大切にして支援します。

- ・新型コロナウイルス対応事業所継続計画に基づき、新型コロナウイルス感染症対策を実施します。
- ・入浴や食事、活動において個別対応性を高めたサービス、さらには創作的な活動やワークショップを実施し、利用者が喜んでいただけるサービスを提供します。
- ・利用者が住み慣れた地域での生活が継続できるように、社会参加活動やボランティア団体活動への参加を支援します。

(安定経営)

2 コスト意識をもち、安定経営を図ります。

- ・常に営業活動に力を入れ一日平均28人の利用者数を維持するとともに、上位加算を取得し安定経営を図ります。
- ・個別機能訓練Ⅱを取得し、より一層の利用者様のADLの維持・改善に努めます。
- ・近隣ケアマネジャーとの連携を密にして、情報提供の共有を図り、より一層信頼される事業所を目指します。

(人材育成)

3 職員研修を実施して、資質向上とサービスの専門性を高めます。

- ・法人内外研修に参加し、認知症ケアに関する専門的知識や技術の向上を図り

ます。

- ・定期的に職場研修などを実施し、介護知識や技術の向上を図ります。
- ・職員全員が守秘義務を守り、個人情報の取扱いに留意します。

(業務改善)

4 業務改善を図り、サービスの質の向上を目指します。

- ・コスト意識を持って、職員1人1事務改善運動を展開します。
- ・ICTの活用により、職員間で情報共有できるようにします。
- ・設備、備品の点検整備を実施し、より有効活用を推進し、安全な職場環境を作ります。

グループホームみその

(利用者サービス)

1 入居者の尊厳を守り、「その人らしく穏やかに」暮らせる支援をします。

- ・個々の入居者の認知症の状態に応じた専門的ケアを行います。
- ・ご家族や協力医療機関との連携を確保し、入居者の状態に応じた医療ニーズへの対応を行います。
- ・新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、BCPを策定します。

(安定経営)

2 安定経営を図り地域に根ざした施設を目指します。

- ・待機者への丁寧な対応と緊密な連絡を行い、定員18名を満たすよう切れ目のない安定した入退去を実施します。
- ・居宅介護支援事業所やその他近隣事業所と連携を密にし、認知症対応型通所介護の定員3名を確保します。
- ・介護報酬改定2021に対応し、加算取得を目指します。

(人材育成)

3 研修や会議を行い人材育成を図ります。

- ・職員の資質向上と認知症ケアの質の向上を図るため、認知症に関する研修やカンファレンスを充実させます。
- ・利用者やその家族のことを考えて行動できる職員を目指します。
- ・職員の意識を高めるため、個人情報保護やプライバシー保護を徹底します。

(業務改善)

4 業務改善を図りサービス品質の向上を目指します。

- ・業務改善提案を行い効率のよい業務を行います。
- ・コスト意識を持って施設や備品の点検整備を行います。
- ・整理整頓を行い、安全な職場環境をつくります。

小規模多機能ホームみその

(利用者サービス)

1 利用者が可能な限り自律した生活を送ることができるよう支援します。

- ・ 自立支援や重度化防止に資する質の高い介護サービスを推進します。
- ・ 他事業所との連携を図りながら、通いや訪問、宿泊のサービスを柔軟に組み合わせて提供するとともに短期利用の受入を進めていきます。
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、BCPを策定します。

(安定経営)

2 安定経営を図り、地域貢献に努めます。

- ・ 契約者数を毎月28名となるよう努め、収支の黒字化を実現、継続します。
- ・ 「地元」のサービスとして活用していただき地域に開放された施設となるようにします。
- ・ 少ないコストで高い効果があがるよう施設や備品を有効利用します。

(人材育成)

3 職員研修を図り資質向上とサービスの専門性を高めます。

- ・ 様々な研修を実施し、知識や技術を向上させます。
- ・ 利用者やその家族のことを考えて行動できる職員を目指します。
- ・ 外部研修への参加を促し、職員のレベルアップを図ります。

(業務改善)

4 業務改善を図りサービス品質の向上を目指します

- ・ コスト意識を持ち、より効果的なケアを実現します。
- ・ ICTを活用し職員間で情報共有できる仕組みを作ります。
- ・ 整理整頓を行い、清潔で安全な職場を作ります。

地域密着型特別養護老人ホームみその

(利用者サービス)

1 入居者の声に耳を傾け「居心地の良い暮らし」のためのケアをします。

- ・ 多職種カンファレンス会議を充実させ、チームで個別ケアを実践すると共にユニットケアの特徴を活かした介護サービスを提供します。
- ・ ご家族との関りをこまめに丁寧につつことで、信頼関係を構築します。
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、現状に沿ったBCPを策定することで安全、安心なサービスを継続します。

(安定経営)

2 コスト意識をもち、より安定的な経営を目指します。

- ・ 年間空床数を150日に抑え、安定したベッドコントロールを行います。
- ・ 現状の加算の継続と介護報酬改定2021に対応した加算の取得を目指します。

- ・東三河広域連合、豊川市介護保険連絡協議会との連携を強化し、地域の信頼に応える施設を目指します。

(人材育成)

3 職員研修を実施し、資質向上とサービスの専門性を高めます

- ・職場研修を計画的に実施し、サービスの専門性を高め、介護技術レベルを向上させます。
- ・ケアの根拠を理解し、考え、実践できる職員を育成します。
- ・職員の特性を活かし、個別目標に沿って資格取得に向けた支援を行います。

(業務改善)

4 業務改善マネジメントを強化します。

- ・知恵と工夫を出し合い、チームで業務改善ができる環境を作ります。
- ・ICTの活用により、適切なケアのための情報収集と速やかな情報共有を目指します。
- ・コスト意識を持って設備・備品の点検整備、有効活用を行います。

シヨートステイみその

(利用者サービス)

1 在宅から継続した生活が送れるよう支援します。

- ・利用者ニーズにあった個別ケアに力を入れ、一人一人に寄り添えるようにします。
- ・緊急時利用への対応、突発的な利用追加希望への対応を強化します。
- ・新型コロナウイルス感染症対策の徹とBCPを策定します。

(安定経営)

2 コスト意識をもち、より安定的な経営を目指します。

- ・営業に力を入れ月平均1日9人以上の利用を目指します。
- ・併設特養との連携を強化し、空床利用の受入れを行います。
- ・サービス提供加算Iの取得を目指します。

(人材育成)

3 職員研修を実施し資質向上とサービスの専門性を高めます

- ・新型コロナウイルス感染症について新しい情報から感染予防対策の知識・行動が起こせるよう定期研修を行います。
- ・職場研修を計画的に実施し介護技術レベルの安定や向上を図ります。
- ・外部講師を活用し専門的な研修を実施します。

(業務改善)

4 業務改善マネジメントを強化します。

- ・常に業務改善ができるよう職員で話し合いよい環境をつくります。

- ・ I C Tを活用し職員間や外部への情報共有ができるよう日頃の記録整備に努めます。
- ・ コスト意識を持って設備・備品の点検整備の有効活用を行います。